

千葉労働局職業対策課分室の 取扱い業務の変更について

平成30年4月2日より職業対策課分室の取扱い業務が変更になりますので、お知らせいたします。

千葉労働局

◆ 千葉労働局職業安定部職業対策課分室

所在地 〒260-0013

千葉市中央区中央3-3-1 フジモト第一生命ビルディング6階

電話 043-441-5678

FAX 043-224-0780

〈取り扱い助成金の種類〉

※下線は、取扱窓口が変更された助成金です。

●キャリアアップ助成金

●雇用調整助成金

●人材開発支援助成金

●労働移動支援助成金

●キャリア形成促進助成金

●生涯現役起業支援助成金

●企業内人材育成推進助成金

●人材確保等支援助成金

※ 平成30年4月2日から、雇用調整助成金、労働移動支援助成金、生涯現役起業支援助成金は職業対策課事業所給付係が窓口となります。

◆開庁時間 8時30分～17時15分

◆休日 土・日・祝日・年末年始

※上記以外の雇用関係助成金については、千葉労働局職業安定部職業対策課事業所給付係
(Tel.043-221-4393 Fax043-202-5141)が窓口となります。

